

# 難民・移民なかまのいのちの緊急基金

《2023年8月～2024年7月》

## 報告書

【目次】	
◇はじめに——緊急基金がめざしたもの	p2
◇緊急基金（2023年8月～2024年7月）活動日誌	p3
◇『ここのかレター』第1号～第10号 総目次	p5
◇緊急基金の決算報告（2023年8月～2024年7月）	p6
◇緊急基金へ献金を送ってくださった教会・修道会・団体・個人	p7
◇緊急基金と協働してくれた支援団体	p8
◇緊急基金運営チーム	p8
◇難民申請者・仮放免者ら支援対象者の年齢別など内訳	p9
◇支援申請書に見る難民申請者・仮放免者らの苦境	p10
◇難民・移民のなかまたちの声	p13
◇運営チームに参加して	p15
◇第二次「難民いのち基金」スタート	p20



発行日●2024年10月9日

発行●外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

編集●「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」運営チーム

---

## ◇はじめに——緊急基金がめざしたもの

---

昨年 2023 年 6 月に「出入国管理及び難民認定法」（入管難民法）の改悪案が国会で可決され、難民申請者・仮放免者らが窮地に追い込まれていることに危機感を覚え憂慮した外キ協は、教会共同声明を出すと共に、8 月、「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」を設立しました。

この 1 年間で献金の総額は 10,070,903 円となり（2024 年 8 月 1 日現在）、それに助成金 50 万円を加えて基金とし、そこから難民申請者・仮放免者ら 313 人に対して一人 3 万円ずつ支援することができました。

これまで「難民・移民フェス」（2022 年～東京・埼玉で開催）などで協働してきた支援団体から支援申請書を出してもらったほか、基金運営委員が当事者と面接などして支援金を渡していき、支援金は当事者の当面の生活費・医療費・就学費等に活用されました。

こうした活動と並行して私たちは月 1 回通信『このかレター』を発行し、難民申請者・仮放免者らの緊迫する生活状況、差別的な制度の狭間で窮地に陥る当事者のリアルな声、さらにひっ迫する支援現場の声などを、献金を送ってくれた教会・修道会・団体・個人、そして日本社会に発信していきました。また、改悪入管難民法が国会で成立した 6 月 9 日を覚えて、毎月九日（このか）には祈祷会をもち、全国の仲間と祈りをあわせることができました。そして 2024 年 2 月と 6 月には対面とオンラインで集会を開催し、当事者と支援者、寄付者、のべ 300 人以上が全国から参加し、基金の活動状況と今後の課題について率直に話し合うことができました。

この 1 年間、献金を送ってくださった教会・修道会・団体は延べ 153、個人は延べ 267 人に及びます。このことは、日本のあまりにも過酷な難民認定・入管行政、それを結果的に容認する日本の政治、それを黙認してしまう日本社会に対して、多くのキリスト者がこれではいけないと自分のこととして考えた表れでした。また、キリスト者としてのいのちが一番尊いことを改めて教えられ、与えられたいのちを分け合う喜びを、献金という形で表すことができたのです。

このようにして緊急基金の活動を通じて、これまで関心のなかった人びとにもこの課題を知る機会ができ、また関心があっても、自分は何ができるのか分からず、動き出せなかった人びとに行動するきっかけとなり、一人一人の小さな行動が大きな支援を実現することができたと言えます。かつてない広がりや、外キ協という 38 年間積み上げてきた大きな枠組みがあってこそなされましたが、何よりも緊急基金の意義を感じた多くの働き人の尽力によるものだと言えます。皆様に感謝するばかりです。

『難民・移民なかまのいのちの緊急基金報告書』を、皆さんにお届けします。皆さんと共に、この 1 年間に振り返りながら、次の第一歩を踏み出したいと願っています。

緊急基金はこの報告書の発行をもって完了しますが、私たちは 10 月から、新たな 3 年プロジェクトとして「難民・移民なかまのいのち協働基金」をスタートさせます。

2024 年 10 月 9 日

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」運営チーム

## 「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」2023年8月～2024年7月

### 活動日誌

#### ◆2023年◆

6月9日●入管難民法の改悪案が国会で可決・成立。

6月9日●外キ協は広島で開催した「難民・移民キリスト者フォーラム」において「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」を作成し、翌日から全国の教会に賛同を呼びかけ、7月3日までに126の教会・修道会・教派団体関係委員会から賛同が得られた。

7月26日●外キ協は、教会共同声明で表明した「共同の意思」を起点に、難民申請者や仮放免者、在留資格を失った外国人、その一人一人の命と生活を支える市民社会の働きに連帯するため、「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」（以下「緊急基金」）を立ち上げることにした。その運営委員を呼びかけたところ、大阪・愛知・神奈川・東京・千葉・北海道から9人の方々が応じてくれた。

基金運営チーム第1回会議をオンラインで開催し、運営チームの初顔合わせ。これまでの経過報告、緊急基金の呼びかけ文と実施要項について検討し、今後の進め方について協議・確認をした。

8月9日●「緊急基金」発足。2024年7月までの1年間、目標金額を1000万円とし、全国の教会やキリスト教学校、キリスト者に献金を呼びかけること、その献金から「一人3万円」の支援金を、教会関係団体や市民団体が運営するシェルターや支援団体を通して、難民申請者や仮放免者らに渡すことにした。そして緊急基金の目的を、次のように確認した。

①入管難民法の改悪によってさらに窮地に陥っている難民申請者や仮放免者、在留資格のない外国人に対して、緊急基金から支援金を給付する具体的支援によって、金額が少なくとも、現状をわずかでも良い方向へと向かわせること。

②それは、「あなたのことを決して忘れていない」という市民社会からのメッセージとなること。

③「支援者」対「支援を受ける人」という関係を超えて、マイノリティに苦難を強いる国家＝マジョリティ社会の問題として考え、変化をもたらすための契機とすること。

8月20日●基金運営チーム第2回会議を開催（8名）。献金を呼びかける第一次チラシを検討し、配布先や今

後の進め方について協議・確認をした。第一次チラシ3,500部印刷。

9月5日●基金運営チーム第3回会議を開催（7名）。カトリック難民移住移動者委員会からの報告と提案を受け、実施要項や今後の進め方について協議した。

9月27日●基金運営チーム第4回会議を開催（8名）。第一次チラシの配布状況、各教派・団体やキリスト教学校への献金呼びかけ、各集会での呼びかけ、ニュースの名称と内容などについて協議・確認した。

10月9日●「改悪」入管難民法が成立した6月9日を覚えて、毎月『ここのかレター』（A5判・4ページ）を発行すると共に、毎月ここのか、19時30分～20時に「ここのか祈禱会」をオンラインにて開催することに。そして『ここのかレター』第1号（10月号）を800部印刷して、献金を送ってくれた教会・修道会・団体・個人および外キ協会員に郵送。

10月11日●基金運営チーム第5回会議を開催（9名）。原資ゼロから出発した緊急基金であったが、10/4時点の献金額は1,565,454円となり、そこから難民申請者・仮放免者らに支援金を渡すべく、準備を始める。また『ここのかレター』11月号と「ここのか祈禱会」の内容、運営チーム内の実務分担などについて協議・確認した。第二次チラシ2,500部印刷。

10月25日●基金運営チーム第6回会議を開催（4名）。10/19時点の献金状況（2,129,004円）を確認し、協力を依頼する支援団体のリスト作成を始める。また、キリスト教学校への献金依頼文、第三次チラシ（クリスマス用）、基金集会の時期と内容などについて協議・確認した。

11月8日●基金運営チーム第7回会議を開催（4名）。11/2時点の献金状況（2,462,504円）を確認し、支援団体に協力依頼を始める。第三次チラシの印刷部数と配布先、財団への助成金申請、海外のパートナー教会への支援金申請をおこなうことや、外キ協ホームページに緊急基金専用のページを作成することなどを協議・確認した。

11月9日●『ここのかレター』第2号（11月号）を発行し600部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。

11月22日●基金運営チーム第8回会議を開催（8名）。第三次チラシの配布先、基金集会の日時と場所、ここのかレター&ここのか祈禱会などについて協議・確認した。第三次チラシ8,000部を印刷。

12月5日●基金運営チーム第9回会議を開催（5名）。11/27時点の献金状況（3,231,004円）を確認し、支援団体から送られてきた12/3時点の支援申請48名の申請書を確認し、重複申請を除く47名への支援を決定。ここのかレター&ここのか祈禱会などについて協議・確認した。第三次チラシ600部を追加印刷。

12月9日●『ここのかレター』第3号（12月号）を発行し400部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。基金運営チーム【臨時】会議を開催し（8名）、12/9時点で156名（重複含む）の支援申し込みがあり、支援申請の受付締め切りについて協議・確認した。

12月21日●基金運営チーム第10回会議を開催（8名）。12/18時点の献金状況（3,799,391円）を確認し、重複申請を除く117名への支援を決定し、1月にかけて送金することに。また、2月基金集会の企画などについて協議・確認した。『ここのかレター』第3号を200部追加印刷。いっぽう各支援団体は、年末・年始にかけて難民申請者・仮放免者ら一人一人に支援金を渡す作業を続けてくれた。

## ◆2024年◆

1月9日●『ここのかレター』1月号（通巻第4号）を発行し1,000部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。

1月10日●基金運営チーム第11回会議を開催（4名）。第一期支援として163名への送金が完了したことを確認。2・18基金集会の準備、第二期支援の検討、1月～7月までの活動計画などについて協議した。2・18基金集会チラシ900部印刷。

1月23日●基金運営チーム第12回会議を開催（8名）。1/21時点の献金状況と収支残高（684,093円）を確認し、第二期支援の時期と支援人数について検討。また2・18基金集会、ここのか祈禱会&ここのかレターなどについて協議・確認した。

1月25～26日●外キ協の第38回全国協議会が広島バプテスト教会で開かれ、緊急基金のこれまでの取り組みを報告し、今後とも各教派・団体および各地外キ連の積極的参加が確認された。

2月9日●『ここのかレター』2月号（通巻第5号）を発行し1,000部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。

2月13日●基金運営チーム第13回会議を開催（8名）。1/31時点の献金状況と収支残高（1,222,9935円）を確認して、第二期支援について検討。2・18基金集会の準備、第四次チラシ（イースター用）などについて、協議・確認した。第四次チラシ2,000部印刷。

2月18日●「なかまの声を聴き合おう」基金集会を日本バプテスト目白ヶ丘教会で対面&オンライン開催。会場・オンラインとで全国から190名以上が参加（た

例えば一つの修道会から、10人～30人が参加してくれた）。

2月29日●基金運営チーム第14回会議を開催（7名）。2/26時点の献金状況と収支残高（2,323,605円）を確認して、2/28時点の支援申請16名のうち重複を除く12名への支援を決定。また2・18基金集会の振り返り、第四次チラシ（イースター用）の配布先、アーメンアクションの報告、ここのか祈禱会&ここのかレターの準備、6月フォーラムの企画などについて協議・確認した。

3月5日●基金運営チーム第15回会議を開催（6名）。2/29時点の献金状況と収支残高（2,417,153円）を確認して、3/4時点の申請15名のうち重複を除く10名への支援決定。ここのか祈禱会&ここのかレター、6月フォーラムの企画などについて協議・確認した。

3月9日●『ここのかレター』3月号（通巻第6号）を発行し700部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。

3月19日●基金運営チーム第16回会議を開催（4名）。3/18時点の申請94名のうち、重複を除く84名への支援を決定。6月フォーラムのプログラム内容などについて協議・確認した。

3月22日●基金運営チーム第17回会議を開催（5名）。第二期の追加申請6名を確認。6月フォーラム、ここのか祈禱会&ここのかレターなどについて協議・確認した。

4月9日●『ここのかレター』4月号（通巻第7号）を発行し900部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。基金運営チーム第18回会議を開催（8名）。第二期106名の支援完了を確認。緊急基金は7月で完了するが、8月以降の基本方針、6月フォーラムの準備、ここのか祈禱会&ここのかレターなどについて協議・確認した。6月フォーラムのチラシ3,100部印刷。

4月30日●基金運営チーム第19回会議を開催（7名）。4/26時点の献金状況（総額8,948,934円）と収支残高（419,052円）を確認して、第三期支援について検討。また8月以降の基本方針、6月フォーラムの準備などについて協議・確認した。

5月9日●『ここのかレター』5月号（通巻第8号）を発行し1,000部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。基金運営チーム第20回会議を開催（7名）。第三期支援、8月以降の基本方針、6月フォーラム、ここのか祈禱会&ここのかレターなどについて協議・確認した。

5月21日●基金運営チーム第21回会議を開催（8名）。5/14時点の献金状況（総額9,842,284円）と収支残高（1,237,179円）を確認して、5/13時点の申請6名のうち重複を除く3名への支援を決定。また今後の進め方、8月以降の方針、6月フォーラムの準備などについて協議・確認した。

6月5日●基金運営チーム第22回会議を開催（7名）。  
5月末時点の献金状況（総額 9,887,284 円）と収支残高（1,012,83 円）を確認して、6/4 時点の申請38名のうち重複を除く36名への支援を決定。また6・7フォーラムの最終準備をおこなう。

6月7日●「難民・移民キリスト者フォーラム」を大阪・在日韓国基督教教会館（KCC）で対面&オンライン開催。全国から125人参加。基調報告、支援団体の報告と難民申請者の証言のあと、グループ別討論では「わたしができること」「わたしたちができること」を話し合う。

6月9日●『ここのかレター』6月号（通巻第9号）を発行し、800部印刷。「ここのか祈禱会」を開催。

6月19日●基金運営チーム第23回会議を開催（7名）。6/17時点の献金状況（総額 10,184,634円）と収支残高（140,583 円）を確認して、追加申請2名への

支援を決定。6・7フォーラムの振り返り、8月以降の活動について協議・確認した。

6月29日●基金運営チーム第24回会議を開催（8名）。8月以降の活動について協議した。

7月9日●『ここのかレター』7月号（通巻第10号）を発行し1,000部印刷。最後の「ここのか祈禱会」を開催。

7月13日●基金運営チーム第25回会議を開催（8名）。6月末時点の献金状況と収支状況を確認して、7月で緊急基金の会計を締め、9月には『緊急基金報告書』を出すことなどを確認した。

7月30日●基金運営チーム第26回会議を開催（8名）。7月末日をもって緊急基金は完了するが、8月以降の新たなプロジェクト案「難民・移民なかまのいのち協働基金」の概要と予算規模、運営方法について協議し、基本的な枠組みなどを確認した。

## ◇ 『ここのかレター』第1号～第10号 総目次 ◇

### ◇第1号（2023年10月）

- ・難民申請者、仮放免者たちは今：渡邊さゆり
- ・入管難民法の改悪から4カ月：佐藤信行
- ・「難民・移民基金」この4カ月
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・私たちはこれから・・・集会案内

### ◇第2号（2023年11月）

- ・難民申請者・仮放免者たちの今を想像してください：渡邊さゆり
- ・入管難民法の改悪から5カ月：佐藤信行
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・「難民・移民基金」この1カ月
- ・私たちはこれから・・・集会案内
- ・ここのか祈禱会の案内

### ◇第3号（2023年12月）

- ・「せめて」の思考からの脱却：渡邊さゆり
- ・支援申請書にみる現実：佐藤信行
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・ここのか祈禱会の案内

### ◇第4号（2024年1月）

- ・皆様から送られてきた献金489万円を難民申請者・仮放免者ら163人に支援：佐藤信行
- ・ここのか祈禱会の案内
- ・支援申請書にみる現実（その2）：佐藤信行
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・2・18なかまの声を聞き合おう「基金集会」案内

### ◇第5号（2024年2月）

- ・これから一緒に生きていく証として：渡邊さゆり
- ・仮放免者「5人に1人は路上生活」の危機：大澤優真
- ・支援対象者の内訳：佐藤信行
- ・緊急基金収支中間報告書
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・2・18基金集会の案内
- ・ここのか祈禱会の案内

### ◇第6号（2024年3月）

- ・難民・移民なかまのいのちの基金集会報告：森小百合
- ・緊急基金収支中間報告
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・ここのか祈禱会の案内

### ◇第7号（2024年4月）

- ・第一期&第二期の取り組み：森小百合
- ・難民・移民のなかまたちの声が届いています：今給黎眞弓
- ・ここのか祈禱会の案内
- ・緊急基金収支中間報告
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・難民・移民キリスト者フォーラムの案内

### ◇第8号（2024年5月）

- ・「仮放免高校生奨学金プロジェクト」の紹介：高谷幸
- ・「アーメン」がつかなく、難民基金の真面目で楽しい祝福のひとつ：森小百合
- ・第三期の支援開始のお知らせ
- ・ここのか祈禱会の案内
- ・緊急基金収支中間報告
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人

### ◇第9号（2024年6月）

- ・2023年改悪の入管難民法が6月10日から実施：佐藤信行
- ・緊急基金収支中間報告
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・ここのか祈禱会第9回【最終回】の案内

### ◇第10号（2024年7月）

- ・「難民・移民キリスト者フォーラム」報告：森小百合
- ・緊急基金収支中間報告
- ・献金を送ってくれた教会・団体・個人
- ・「緊急基金」は7月で完了、10月から「難民いのち基金」スタート

# 「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」

2023年8月6日～2024年8月1日

## 決算報告

《収入の部》			《支出の部》		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
献金	10,070,903	教会・団体・個人	第一期支援金	4,890,000	@30,000×163人
助成金	500,000	NCC協働基金	第二期支援金	3,180,000	@30,000×106人
			第三期支援金	1,320,000	@30,000×44人
			通信費	96,945	送料、振込手数料ほか
			事務費	180,055	チラシ印刷代ほか
			人件費	478,750	8月～2024年7月
			2・18集会経費	27,530	謝礼、会場費ほか
			フォーラム集会経費	74,330	謝礼、zoom使用料ほか
合計	10,570,903		合計	10,247,610	

収支残高：323,293円（現金167,018円+ゆうちょ口座156,275円）

### ＜注＞

- 助成金は、NCC（日本キリスト教協議会）エキュメニカル協働基金から支援を受け、おもに通信費・事務費・集会経費などにあてました。
- 「収支残高：323,293円」は一旦、外キ協の会計に入れて、この報告書作成費用や発送費用などを緊急基金フォローアップ費用として支出し、10月に「難民・移民なかまのいのち協働基金」が発足した時点で、「緊急基金の残高」として繰り入れることにします。

### ★緊急基金のチラシ↓

**難民・移民**  
なかまのいのちの緊急基金

外キ協からの協力お願い

私たち、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）は、2023年6月9日に国会で可決・成立された入管難民法の改悪案に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明を発表しました。現在までに、126の教会・団体からの賛同と連帯メッセージが届けられています。改悪法の施行は年内と見られていますが、すでに不安定な経済状況に十分な医療や教育を受けられない難民申請者や在留資格を失った未登録の外国人などからは、さらに深刻な生活困難やSOSの叫びが多く届いています。私たちはこの緊急事態に直面して、一人ひとりのいのちを支えるための具体的な取り組みを進めていくことにしました。

「行って、あなたも同じようにしないで。」（ルカによる福音書10:37）と語るイエスの言葉に啓発して、私たちの隣の人たちのいのちと生活を守る緊急基金に、ぜひご参加ご協力ください。みなさまの思いと献金も、ひとりで多くの共に生きる仲間たちに届けたいと思います。

◆私たちのまわりには、医療・居住・労働・教育などの諸権利が保障されず、過酷な生活を余儀なくされている人たちがいます。

民主化運動に参加し命の危険があるために、夫婦ともに来日。難民申請中ですが仮放免なので、就労が許可されておらず働くことができません。第二子の出産費用の支払も滞りたままですが、ミルアのおむつ代が足りません。せめて子どもたちにはしっかりご飯を食べさせてください。（40代夫婦と小学生、乳児）

親子3人も仮放免中、食糧はフードバンクや友人に支えられて生活しています。子どもは日本生まれ日本育ちですが、いまだに在留資格が認められず、周囲の支援で大学で学ぶことはできません。将来働くことができないのが不安です。（60代夫婦と大学生）

技能実習生として来日しました。職場で働きはじめを受けて、監視団体に相談したら帰国を迫られ、やむを得ず離職しました。現在は、「特定活動」3ヶ月の在留資格は得られたものの、就労ができません。友人のアパートに身を寄せています。（20代男性）

**目標金額 1,000万円**  
＜2023年8月から2024年7月まで＞

献金・寄付 報告 難民・移民なかまのいのちの緊急基金（事務局・運営チーム） 支援申請 寄付・支援 受け取り

●支援対象者：仮放免中の入、難民申請中の入、在留資格のない入  
●支援内容：一人3万円ずつ支援（生活費、医療費、子どもの就学費用、弁護士費用など）

送金の際に、「基金運営」チームのメールアドレス（nanminkin@gmail.com）に、  
①「難民基金」 ②お名前、③ご住所、  
④お名前公表の可否を記入してください。

＜ゆうちょ銀行＞  
ゆうちょ振替：00190-4-119379  
口座名：外キ協

＜ゆうちょ口座以外からの振込＞  
ゆうちょ銀行 〇九店（ゼロイチキョウ店）  
口座番号：0119379  
口座種別：当座  
口座名：ガイクキョウ

【主催・問い合わせ】外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）  
〒165-0051 東京都府中市平塚町2-1-11 日本キリスト教協議会22号室 電話：(03)3202-7515 FAX:(03)3202-4177  
＜基金専用窓口＞ E-mail: nanminkin@gmail.com 「基金運営」チーム

●難民・移民キリスト者フォーラム2024●

難民申請者・仮放免者を国外追放しようとする「2023年改悪」入管難民法の実施に**反対**します！  
対面とオンラインによるフォーラム

参加無料  
事前申込

日時 2024年6月7日（金）午後6時30分～8時30分  
会場 在日韓国基督教教会館（KCC）  
（大阪市生野区中川西2-6-10/地下鉄「今里駅」から徒歩10分）  
参加申込 <https://forms.gle/Zqvc9fPfcUu4GsT9A>  
※対面・オンラインとも、前日までにお申し込みください。

政府は、昨年国会で成立した「改悪」入管難民法の実施を「6月上旬」としています。さらに、「技能実習制度廃止・育成労働創設法案」と合わせて、「永住取り消し法案」、「在留カード・特別永住者証明書とマイナンバーカード一体化法案」が今国会に提出されました。これら3法案は、在日外国人に対する在留管理をさらに強化しようとするものです。

私たちは昨年6月、「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」を出し、126の教会・団体が賛同しました。その共同の意思を基として「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」を立ち上げ、現在までに807万円の献金が全国の教会・キリスト者から寄せられました。その献金により、難民申請者・仮放免者ら269人を支援することができました。しかし私たちの支援は、まだ大海の一滴に過ぎません。

国会で審議が始まる3法案に対する反対運動、2023年改悪法の実施、そのさなかの6月8～9日には、大阪市生野区で「移住者と連帯する全国ネットワーク」のワークショップが開催されます。その前日、私たちは全国の教会とキリスト者に呼びかけて、対面とオンラインによる「難民・移民キリスト者フォーラム2024」を開催し、全国の仲間たちの声を寄せ合いたいと考えています。

●基調報告  
①126教会では  
包摂的移行（外キ協事務局）  
②難民申請者・非正規滞在者の今後と私たち  
――2023年改悪法の施行  
山岸素子さん（日本カトリック難民移住移動委員会）

●報告と証言  
①オットク大阪高松大野地区社会活動センター シオニス  
ヒスカルト実子さん他  
②アットクエンマ  
マキサンサンさん他  
③難民・移民緊急基金  
田村朝明さん/河内理恵さん（基金運営チーム）

●みんなが討論  
みなさんご自身の経験から、お互いの声を寄せ合います。

●アットクエンマ折り返し  
フォーラム終了後、9時からアットクエンマ折返し参加します。（基金運営チームからオンライン開催。などでも参加できます）

主催 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）  
外国人との共生をめざす関西キリスト教代表者会議（関西代表者会議）  
外国人との共生をめざす関西キリスト教連絡協議会（関西外キ連）  
マイノリティ宣教センター（CMIM）

連絡先 外キ協事務局  
電話：(03)3203-1575  
メール：rak@ccj.jp  
www.gaikykyo.jp

### ★難民・移民キリスト者フォーラムのチラシ↑

「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」へ  
献金を送ってくださった教会・修道会・団体・個人  
(2023年8月6日～2024年8月1日)

外キ協／幼きイエス会(ニコラ・バレ)／横浜桐畑教会／日独コースミッション 2023／イエズス会 社会司牧センター／浦安教会／日本キリスト教協議会女性委員会／日本基督教団九州教区北九州地区ヤスクニ人権委員会／日本キリスト教団樂鳴ときわ教会／日本自由メソヂスト教団／日本聖公会東京教区人権委員会／キリスト者平和ネット／日本基督教団四街道教会／新発寒教会／カトリック大分教区カリタス／日本聖公会神田キリスト教会／日本基督教団三次教会／日本キリスト教婦人矯風会新潟／日本カトリック難民移住移動者委員会／宮古聖ヤコブ教会／日本福音ルーテル函館教会／日本キリスト教会北海道中区ヤスクニ・社会問題委員会／蒔田教会／日本基督教改革派名古屋教会／日本キリスト教会夕張伝道所／日本バプテスト連盟大宮バプテスト教会／さよなら玄海原発の会・久留米／ヒロシマとメノナイトのともに集い合うセミナー／KMJ チャリティー／北海道外キ連／NCC 人権委員会参加者／日本聖公会山台基督教会／日本福音ルーテルむさしの教会チャリティーコンサート／日本バプテスト同盟野並キリスト教会／日本バプテスト連盟大分キリスト教会／日本バプテスト同盟寝屋川キリスト教会／日本福音ルーテル八王子教会／恵の丘長崎原爆ホーム／日本福音ルーテル宇部教会／日本キリスト教団月寒教会／日本福音ルーテル藤が丘教会／日本キリスト教会多摩地域教会／カトリック・カルメル修道会／日本バプテスト連盟日本バプテストキリスト教目白ヶ丘教会／日本聖公会東京教区聖マルコ教会／日本キリスト教会柏木教会／福岡女学院中学校／日ノ本学園高等学校／カナダ合同教会(UCC)／日本基督教団豊中教会／日本バプテスト連盟日本バプテスト大阪教会／日本バプテスト同盟関東学院教会／日本聖公会鹿児島復活教会／日本友会東京月会有志／日本キリスト教団下落合教会／下落合みどり幼稚園／日本福音ルーテル帯広教会／日本バプテスト同盟金沢文庫キリスト教会 CS／日本基督教団旭川豊岡教会／日本バプテスト連盟神戸バプテスト教会／日本バプテスト同盟駒込平和教会／日本バプテスト同盟瀬戸田バプテスト教会／日本基督教団横浜上原教会／日本バプテスト同盟高槻バプテスト教会／西南学院中学校高等学校後援会母の会／日本バプテスト同盟深川教会／日本基督教団市川三本松教会／日本バプテスト連盟日本バプテスト静岡キリスト教会／日本基督教団播州赤穂教会／日本基督教団千葉教会／日本基督教団新潟教会／日本基督教団倉敷教会／日本基督教団廿日市教会／日本基督教団宇和島中町教会／日本バプテスト連盟八王子めじろ台バプテスト教会／西南学院中学校・高等学校／日本バプテスト同盟日本バプテスト厚木教会／外キ協全国協議会参加者有志／日本バプテスト連盟大分キリスト教会／日本基督教団阿倍野教会／日本バプテスト連盟徳島キリスト教会／学習会／アーメンアクション／日本基督教団原宿教会／日本バプテスト連盟姪浜バプテスト教会青年会／日本キリスト教団福知山教会／日本バプテスト連盟長住バプテスト教会／日本カトリック管区長協議会・日本女子修道会総長管区長会／在日大韓基督教会小倉教会／日本基督教団小倉日明教会／奈良アーメンアクション／日本基督教団片町西教会／日本バプテスト連盟北大阪教会／在日大韓基督教会布施教会／アーメンアクション(北海道)／2・18 集会会場カンパ／マリアの宣教者フランシスコ修道会東京第三修道院／新潟ヘルプの会／日本基督教団室町教会／駒込ネイルアクション／日本基督教団尼崎教会／矯風会長岡グループ／日本バプテスト同盟／日本キリスト教団徳島北教会／日本バプテスト女性連合／日本バプテスト連盟靖国神社問題特別委員会／日本バプテスト連盟神戸西バプテスト教会／日本バプテスト連盟岡山バプテスト教会有志／サレジオン・シスターズ世田谷修道院／日本基督教団東金教会／浅田カトリック教会／日本基督教団岩見沢教会／多摩ニュータウンバプテスト教会／日本基督教団南山教会／日本バプテスト同盟杉並中通教会／日本基督教団東村山教会／ノートルダム教育修道会小竹藪町修道院／キリスト者フォーラム会場カンパ／名古屋キリスト教青年会／日本バプテスト同盟全国女性会／日本バプテスト同盟平バプテスト教会／日本バプテスト連盟関西地方教会連合社会委員会／日本バプテスト同盟潮来教会・日本バプテスト連盟神戸伊川教会／広島バプテスト教会女性会／日本キリスト教団明石ペテル教会／聖書とカ関係を考える会／日本基督教団信濃町教会／広島メノナイト・キリスト教会／ほか3団体(匿名)／栗田英昭／岡田幸助／佐々木国夫／奈良いずみ／高橋礼子／井田泉／金成元／八木淳司／比企敦子／岸まち子／原科浩／秋葉正二／竹内正幸／今給黎眞弓／田村義明／大倉一美／大曲由起子／岡田富美子／松橋敦子／北村恵子／石塚多美子／大内絵美／小谷野聖枝／薄井遥／秋山成子／日笠山吉之／山内英子／渡邊さゆり／吉田雅尚／李省展／濱野敏子／渡辺輝夫／齋木登茂子／藤田美土里／横山陽子／潮江亜紀子／中村登紀子／三好祐輝／日高門／秋山道子／李明生／デイビット マッキントッシュ／河内理恵／洪秀任／金長壽／星山京子／飛田雄一／岡田薫／吉高叶／森山信三／山本二三子／古賀清敬／丹野信子／長谷川洋一／松村光司／藤田誠／中村証二／吉田絵理子／真下弥生／松本千恵／高橋愛／張征峰／細井留美／大西晴子／小池善／佐藤信行／川内裕子／斎藤幸義／森小百合／三吉小祈／古田真帆／飯高京子／元百合子／土井しのぶ／クボコウヘイ／石谷恵之／上西創造／長尾有起／フクイキエコ／虎川清子／川野安子／野副めぐみ／市川佐代子／李清一／本間勝／杉山佳奈子／鈴木律代／高本由美／刀祢館美也子／高谷幸／柴田朋子／鎌田治子／斎藤成二／山岸素子／栗田隆子／富田正樹／日高賢／松中みどり／安田真由子／松坂克世／竹内すなお／申ヨソソ／須藤伊知郎／野村篤子／高橋周也／前田以智子／樋口洋一／宮尾素子／中川弥生／白井捷子／人見富美子／國分美生／澁谷信男／陣内大蔵／大嶋果織／藤森春江／カジユキコ／ヒガシダサチコ／小河義伸／鈴木寛／米山久子／吉高路／田辺洋子／シバタカオリ／かくのぶえ／加藤優衣／中村一義／上原恵／北村加奈子／本多恵子／米澤澄子／関伸子／キタヤマジュンコ／海老澤浩／松浦謙／青木武生／石原昌子／岡村直子／内藤文子／松本聡／高橋允子／窪田紀子／ほか52名(匿名)

※複数回献金者のお名前の掲載を1回とさせていただきます。

※献金を送ってくれた団体は延べ153、個人は延べ267人

献金と助成金の合計額: 10,570,903 円 感謝

## 「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」に協働してくれた支援団体

### ●わたぼうし教室

ホームページ：<https://wataboushiymis.wixsite.com/my-site-1>

### ●特定非営利活動法人 北関東医療相談会

ホームページ：<https://npo-amigos.org/>

### ●一般社団法人 つくろい東京ファンド

ホームページ：<https://tsukuroi.tokyo/>

### ●牛久の友の会

ホームページ：<https://foushiku.blogspot.com/>

### ●牛久入管収容所問題を考える会

ホームページ：<http://ushikunokai.org/>

### ●聖オルバン教会・難民生活支援グループ

ホームページ：<https://www.saintalbans.jp/Deeper-Service-Group>

### ●そうみー移民女性自立の会 (SEWMI)

電話：090-3959-5285

Email: [sewmisisters@gmail.com](mailto:sewmisisters@gmail.com)

### ●一般社団法人 反貧困ネットワーク

ホームページ：<https://hanhinkonnetwork.org/>

### ●反貧困ささえあい神奈川 (反貧困ネットワークの関連団体です)

ホームページ：<https://hanhinkonnetwork.org/>

### ●CWS Japan

ホームページ：<https://www.cwsjapan.org/>

### ●マイノリティ宣教センターCMIM

ホームページ：<https://www.cmim.jp/>

### ●アトゥトゥミャンマー

ホームページ：<https://atutumyanmar.org/>

### ●仮放免高校生奨学金プロジェクト

ホームページ：QRコードから紹介ページにアクセスできます



### ●NPO 法人 難民自立支援ネットワーク(REN)

ホームページ：<https://www.ren-nanmin.org/>

### ●難民・移民フェス実行委員

ホームページ：<https://note.com/refugeemigrant/>

### ●Gemini オンライン日本語教室

SNS：<https://www.facebook.com/geminionlinejp>、SNS：<https://x.com/geminiforwomen>

### ●クルドを知る会

ホームページ：<https://understandingkurdsjp.blogspot.com/>、SNS：[https://x.com/kurd\\_shirukai](https://x.com/kurd_shirukai)

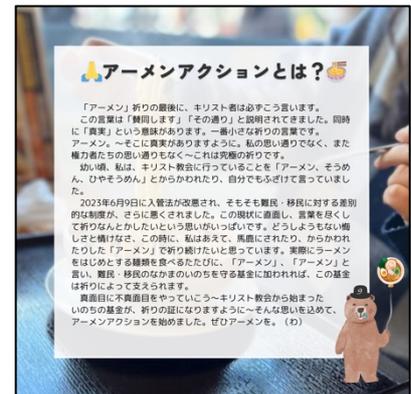
### ●NPO アディアババ・エチオピア協会

ホームページ：<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/013008417>

※この他に、団体に関わる当事者の安全・安心を守るために、団体名を非公開しているところもあります。



★麺類1杯でワンコイン分の寄付に。  
楽しみながら参加できる  
アーメンアクションを実施しました！



## 「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」運営チーム

佐藤 信行 (外キ協事務局/移住者と連帯する全国ネットワーク理事)

渡邊さゆり (マイノリティ宣教センター共同主事/日本バプテスト同盟駒込平和教会牧師)

森 小百合 (外キ協事務局/日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会)

河内 理恵 (日本バプテスト連盟目白ヶ丘教会員/NCC 教育部)

今給黎眞弓 (日本バプテスト連盟豊中教会牧師)

岡田 薫 (日本福音ルーテル帯広教会牧師/札幌教会協力牧師)

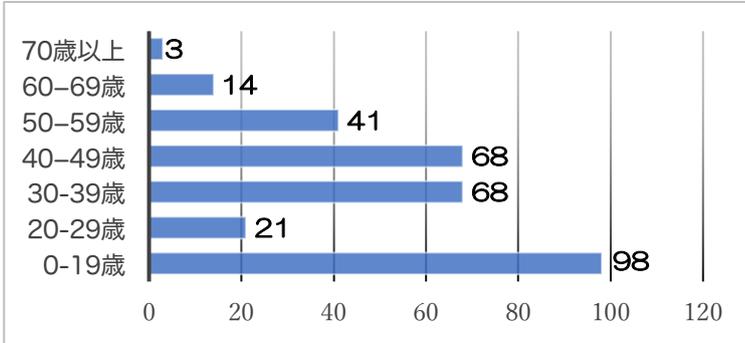
田村 義明 (日本バプテスト同盟野並キリスト教会牧師)

山岸 素子 (日本カトリック難民移住移動者委員会/移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長)

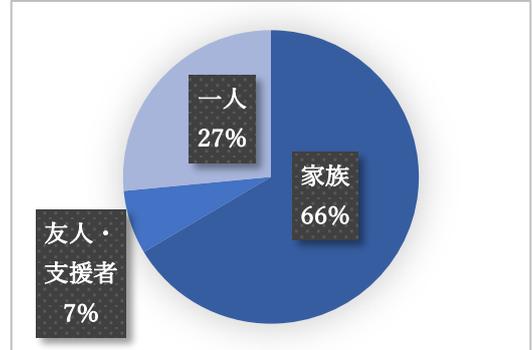
寒河江 健 (日本基督教団牧師) \*2023年8月～2024年2月

「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」が支援した  
難民申請者・仮放免者たち（313名）の年代別など内訳

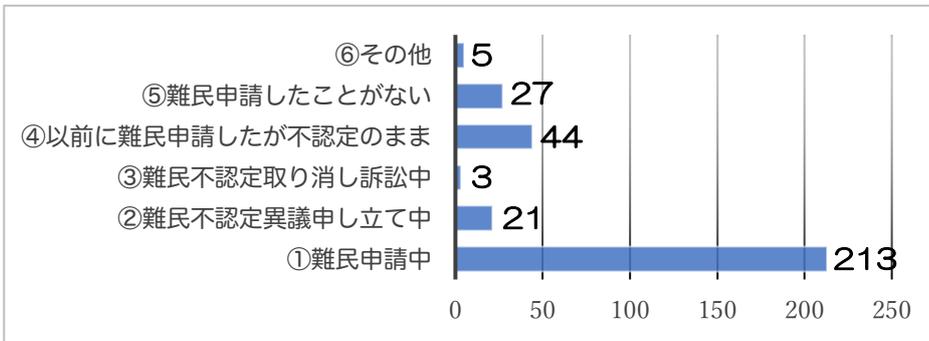
●年齢別



●世帯別



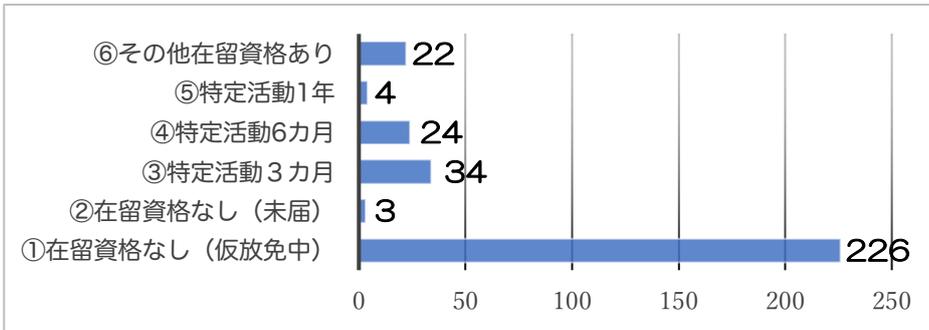
●難民申請について



！注目ポイント！

▶支援対象者の1/3が子ども世代であり、また半数以上が家族で暮らしている。一方で、単身高齢で生活している方も。  
▶ほとんどの人が難民申請中、または異議申し立て中や訴訟中。難民申請中の人の中には複数回申請しながら何年も認定を待っているケースも。

●在留資格について



●国籍別

国籍別	人	国籍別	人	国籍別	人	国籍別	人
アゼルバイジャン	1	カメルーン	13	チュニジア	3	ブルンジ	2
アフガニスタン	5	韓国	1	チリ	1	ベトナム	2
アメリカ	1	ギニア共和国	4	トルコ	88	パルー	6
イラク	1	キューバ	1	ナイジェリア	25	マリ	1
イラン	19	クルド	19	日本	2	南アフリカ	1
インド	1	コンゴ民主共和国	34	ネパール	3	ミャンマー	3
インドネシア	3	スリランカ	9	パキスタン	3	無国籍	8
ウガンダ	6	セネガル共和国	2	バングラデシュ	4	リベリア	6
エチオピア	1	タイ	1	フィリピン	11	ロシア	1
ガーナ	9	台湾	1	ブラジル	4	ロヒンギャ	1
ガボン	1	中国	3	ブルキナファソ	2		

---

## 「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」

### 支援申請書に見る難民申請者・仮放免者らの苦境

---

以下、「緊急基金」に送られてきた支援申請書の一部を抜粋します。

なお、支援対象者の名前が特定されないように抜粋・要約をしています。

#### ◆母国での迫害を逃れて

##### 日本にたどり着いたものの・・・

- 難民申請中。在留資格はあるが、肝硬変で働くことができず、入退院を繰り返しており、複数の病院に多額の負債を抱えている。国保には加入できているものの、就労できないことから、保険料、診察費、薬代を支払うことができない。現在、教会の友人宅に身を寄せているものの、部屋代を納めることができず、友人の支援も限界に達している。(50代、アジア出身)
- 難民申請中。母国で反政府の活動に参加したことで命の危機を感じ、2012年に渡日。両親と兄弟は彼が避難後に殺害されたため、母国に帰ることはできない。2021年に在留許可が認められず、仮放免。働きたくても働くことができず、友人・知人からの支援に頼っている。母国で受けた暴行で腰を痛めているため通院が必要。また心臓疾患を持っているため通院が必要。医療費や食料は市民団体から支援を受けているものの、生活費はギリギリ。(40代、アフリカ出身)
- 今年2月に来日してすぐに難民申請をしたが、入管から何ら説明なしに、「仮滞在」で就労不可とされた。母国での体験によるトラウマにも悩まされており、精神科に通院中。(40代、アフリカ出身)
- 父は10年以上仮放免状態であり、貯金もなく、経済的に家庭を支えることがとても難しい状況。母は今年送還されたため、まだ学生の次女と高校生の長男を育てる責任を一人で抱えている。娘二人は今年、在留資格を取得できたばかりで、経済力がない。次女は専門学校生だが、遠距離通学のためアルバイトができない。長女は9月にパートを始めたばかりで、収入が十分とは言い難い。子どもの学費の負担が大きいため、

子どもの日々の食事代などの費用を用意することに、とても苦勞している。(60代、アフリカ出身)

- 難民申請は3回目で仮放免中。これまでシェルターに入っていたが、そこが閉鎖されることになり、新しい居住先を探さなければならない。食料はフードバンクに頼っており、そこまでの交通費を捻出するにも、教会に頼る状態で、先の生活の見通しが立たない状態。(30代、アフリカ出身)
- 日本にたどり着いたものの、公園でしばらく生活していた。同胞と出会い、その友人のところにいる。母国では兵隊になるために若い人が集められていて、帰国できない。帰国困難者としてビザを申請しているが、まだ返事がない。(20代、アジア出身)

#### ◆家族みんなが、このままでは生きていけない・・・

- 長期にわたる仮放免で生活は困窮。難民申請は6回目だが、認定されることがなく仮放免生活が続いている。現在、妻と娘には1年の在留資格があるが、妻の収入だけでは生活ができない状況で、家賃の支払い、生活費の捻出に苦しんでいる。(中東出身の3人家族)
- 一家4人で渡日し難民申請をしたが、不認定のまま、10年ほど仮放免のまま置かれている。生活費が逼迫、学費も工面することが苦しく、娘は高校卒業後の進路に大変悩んでいる。医療費も払うことができず、持病のアレルギーや低血圧の受診もできていない状況。(中東出身の4人家族)
- 家族と渡日し難民申請をしたが、不認定のまま、仮放免中。娘の都立高校は授業料無料だが、弟も含めて就学費用が必要。(アフリカ出身の4人家族)
- 父母と娘とも、以前に難民申請をしたが、不認定のまま。10年前、家族みんなが仮放免になってから、生

活が一変してしまい、働ける人が家族に誰もいない中、なんとか切り抜けてきた。娘は小学校に上がる前に仮放免になり、現在は高校 3 年生で、大学受験に向けて勉強中。食料支援だけでは日々の食事を賄えない状態で、特に高校に持って行く弁当作りに苦労している。また、体調が悪くても病院に行くのをためらってしまう。(アジア出身の 3 人家族)

- 家族全員が難民申請中で仮放免。収入源がないうえ、父が骨折によって週 3 回治療のための医療費がかかっている。また、娘が通っている高校は駅から遠距離にあり、通学費は片道 1500 円近くかかっている。さらに、本人を含め兄弟 3 人であり、教科書代や制服代など、学業に関する費用が生活を圧迫している。(中東出身の 5 人家族)
- 以前に難民申請をしたが、不認定のまま。母と子どもはシェルターにいるが、子どもも仮放免なのでアルバイトができず、部費や部活費用などで困っている。(アフリカ出身の 3 人家族)
- 子どもは生後間もなく仮放免者となり、現在高校生 1 年生。父も仮放免者であるため、経済的に家庭を支えることがとても難しい。母は今年送還されたため、高校の弁当は自分で用意しているが、食費に回せるお金があまりないため、弁当の量が十分確保できていない。陸上部に所属しているので、体調や健康に影響が出ないか心配。夕飯もおかずが足りない日が多い。(アフリカ出身の父子)
- 以前に難民申請をしたが、不認定のまま。母と子ども 2 人はシェルターにいるが、仮放免なので仕事ができない。しかし、子どもは成長期だから食費も沢山かかるし、部活費用や、医療費も必要になるが、まったく目途が立たない。(アフリカ出身の 3 人家族)
- 父母と、4 歳・2 歳・0 歳児双子の 6 人家族。母と 4 歳児はすでに仮放免となり、難民申請中。父と 2 歳児、0 歳児双子は、難民不認定に対する異議申し立て中で、4 人とも在留資格「特定活動 6 カ月」があるが、来年 1 月には切れて仮放免になる公算が高い。妻と幼い子ども 4 人をどうやって食べさせていくのか、まったく見通しが立たない。(アフリカ出身の 6 人家族)
- 父母と 16 歳・15 歳・13 歳・7 歳の子ども、6 人とも難民申請中で仮放免。昨年 9 月、それまで居住して

いた家から退去を求められ、同じ校区の貸家に急ぎ引っ越したが、その家屋は老朽化しているため、家族の生活環境としてはあまりにも不十分な状態。市民団体の支援があるが、少しでも生活改善と就学費用の支援が必要。(アフリカ出身の 6 人家族)

- 父母と娘、いずれも難民申請中。父は仮放免、母と娘は「特定活動 6 カ月」だが就労不可。父は母国で反体制デモや集会に参加。母はある宗教の信仰をしており、当時の大統領はその宗教を不法に取り締まっていたため、命の危険を感じ、夫婦は別々に日本に逃げてきた。当時 3 歳だった娘も父親を頼って来日。父母とも就労不可のため、生活が大変苦しい。娘は、両親が母国で迫害を受け、さらに紛争で人が殺されているところを見たのがトラウマになり、身体的にも精神的にも厳しい。(アフリカ出身の 3 人家族)
- 5 人家族のうち、母と長男・長女は仮放免中。父、および父と再婚した母との間に生まれた子ども(次男)には在留資格があるが、長男と長女には在留資格がない。父は、本業の仕事の他に土日もアルバイトをして家計を支えているが、子どもたちの学費を工面するために、ガスや水道を止めてしまっている。長男は、自分でお金を稼ぐことができないけれど、進学を希望。長女は、もともと体が弱く、産婦人科に通院していたが、医療費を気にして 1 年以上受診を控えていたり、免疫が弱く 1 カ月の間にコロナに 2 回かかって受診できていなかったり、学校の健康診断では病院で精密検査をするようにと言われても行っていない状態。(南米出身の 5 人家族)
- 難民申請中。父は 2021 年まで在日大使館に勤務していたが、突然締め出されて、帰国もできずに残らざるをえなかった。先月難民申請し、現在は一家全員が在留特別許可 2 カ月を取得。しかし、2 年近く収入がなく、NPO に家賃を払ってもらっているほか、地域の支援者から月 6 万円もらって、週末にはフードバンクを探して生活している。上の子ども 2 人は別のシェルターにいるが、就労許可がない。同居している子ども 5 人は 10 歳の双子が一番上で、一番下は幼稚園児。フードバンクや月々の寄付では足りない。(アフリカ出身の 7 人家族)

- 父母と子ども 4 人とも難民申請中。父も母も長女も、仮放免中なので働くことができない。子ども 3 人はまだ学校なので、生活費や学校で必要なものを買ってやりたいと願っている。(中東出身の 6 人家族)
- 母は在留資格「特定活動」で難民申請中。本国では大学で仕事をしていたが、来日後、専門性をいかせず、工場での低賃金労働。小・中・高校生の子ども 3 人を抱え、生活に困窮。フードバンクや教会の衣服の提供に頼って生活している。(アフリカ出身の 4 人家族)
- 父母も子どもも仮放免で難民申請中。父は日本に来て難民申請をしたが認められず、入管に何回も行かざるをえなくなってから精神的な疾患をもつようになった。今まで失踪事件を 3 回ほど繰り返す。以前は病院に通い薬をもらって落ち着きがみられたが、今は経済的に通院することも薬をもらうこともできない。母は持病として糖尿病をもっていて、毎食時に薬などの適切な医療を受ける必要があるが、病院に行けず十分に食事もできていない。また 8 月ごろから胆のうを発症し、手術が必要であるといわれたが、自宅で我慢するしかない。子どもは来年から小学校一年生だが、学習教材や服などの学用品の購入がどうしても必要。(中東出身の 3 人家族)
- 母と子ども 3 人、仮放免で難民申請中。食べ盛りの子どもたちを育てるには、生活費と食費が必要だが、お金を食費に十分に回すことができない。娘の一人は高校 2 年生で、学費の一部を NGO「仮放免高校生奨学金プロジェクト」が支援しているが、月に 1 万円の奨学金では十分ではない。学用品や日本語検定の教科書や受験料など費用がかさむ。彼女には将来の夢があり、大学のオープンキャンパスに行くなど、具体的な計画をもっている。そんな彼女の学ぶ機会を何とか叶えてやりたい。(中東出身の 4 人家族)
- 家族 4 人、仮放免中。父親は心臓病を患い治療が必要だが、すでに 1 回目の心臓手術で 100 万円の借金があるため、2 度目の手術が受けられない。妻は統合失調症、子どもはアトピーなど病気を抱えているが、通院することができず、病状は悪化するばかり。NGO が子どもの給食費の支援を継続しているが、生活支援や医療費支援にまで手が回らない。(中東出身の 4 人家族)
- 父母と子ども 3 人、以前に難民申請をしたが不認定のまま、仮放免中。家賃も光熱費も自前では払えず、知人からの借金や支援頼み。その上、学校に通う子ども 3 人の就学費用を工面できず、困窮している。(アフリカ出身の 5 人家族)
- 父母は生まれたばかりの娘を連れて来日し、難民申請をするが、認められず入管収容所に。そのあと娘は、児童養護施設に 1 年 2 カ月も児童養護施設に預けられた。2011 年に仮放免となったが、父母が離婚し、現在は母子 2 人暮らし。中学 2 年となった娘は、給食費 4900 円を払えているが、鉛筆やノート、参考書、靴下、肌着等は購入できていない。来年度の修学旅行費用も心配。友人たちとは楽しそうに過ごしているが、自分が仮放免であることを話していない。(アフリカ出身の母子)
- 父が 2 年前に心筋梗塞を起こし、緊急手術で一命を取り止めたが、その時の借金が残っている。また父はその後も何度も救急搬送されているが、現在は無料低額診療が適用されている。母は心労が重なり病気がちであるが、健康保険証もないため、病院に行けず我慢している。(中東出身の 5 人家族)
- 母は来日後、難民申請をしたが不認定とされ、日本で生まれた娘も仮放免のまま。そのあと母は日本人男性と結婚したが、70 代で高齢ということに加え、収入も少なく、関係も良いとは言えない。娘は高校卒業後の進学に向けた資金調達という難題を抱えているが、長年支えあってきた母親が病院に行けるように医療費を希望している。(アフリカ出身の母子)

◆ 法務省の発表によれば、昨年（2023 年）の難民申請者は 13,823 人に上った。しかし、難民として認定された人はわずか 303 人、つまり認定率 2% である。

◆ 難民申請者のうち、「難民認定 303 人 + 補完的保護 2 人 + 人道配慮 1,005 人 = 1,310 人」以外の人びと 12,513 人は、出国を迫られ、出国を拒否すれば在留資格を失ったり、あるいは仮放免 / 入管収容のまま置かれたのである。その残酷な結果を、私たちは上記の支援申請書 < 抜粋 > から見ることができる。

---

## 「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」に送られてきた

### 難民・移民の仲間たちの声

---

運営チームに届けられたいくつかの声をご紹介します

- ◆飛び上がって喜んだり、踊りながら、「素晴らしいクリスマスプレゼントをありがとう！」。
- ◆家賃の支払いに充てます。
- ◆今日は久しぶりにお肉を食べたいです！大切に使います。
- ◆中学の制服代を出せます。
- ◆こどもたちの食費、おむつ代などとにかく物入りでもありがたい。
- ◆子どもたちの服を買い、クリスマスを祝うこと可能になり、ほっとする時間ができてとても有り難い。
- ◆サッカー少年のこどものユニフォーム代、試合の時の交通費に充てることができた。
- ◆たまっていた電気・ガス・水道代を真っ先に支払い。成長期のこどもの服、ズボンとトレーナー、学校に行くための運動靴が買えました。
- ◆部屋の更新費（更新費と1か月分の家賃を支払わなければならない）の一部に。大助かりです。
- ◆在留資格がなく就労できない中での生活費に助かった。
- ◆日本語検定を目指して学び、オンラインの本格的な日本語レッスンを受ける機会があり、wifi や電話代も払え、当面のコースを続けることができます。
- ◆家賃の未払いを支払うことができました。娘にお小遣いをあげられました。
- ◆ぜんそくの息子に新しい布団一式を買うことができました。頭痛に悩む夫の眼鏡を作る予定です。
- ◆持病を持つ日本人配偶者がいて、入院を勧められている中でとても助かります。
- ◆けがをしても健康保険に入れないため、膨大な治療費がかかる中、支援金は助かりました。
- ◆心臓病を抱えながら病院に行けなかったのでとても助かりました。
- ◆毎月の治療費、中学入学のため、制服などの必要な準備ができました。
- ◆水光熱費や病院の治療費、入管への交通費などにあてました。
- ◆アレルギーで小麦全般が食べられず、食料の節約も難しく、助かった。
- ◆支援団体、教会、入管での手続きやフードバンクに行く交通費に使います。
- ◆今、仕事ができない仮放免なので、生活は教会から助けてもらっています。仕事ができればしたいです。今回の支援金大変助かりました。ありがとうございます。
- ◆3人の子どもを含めて5人世帯で、食費をはじめとする生活費に困っている。一日一食の日もある。子どもの教育費も掛かる。その様なギリギリの生活の中で今回の様な支援が頂けるのはありがたい。
- ◆家族全員が仮放免なので収入源がなくいつも親戚にお金を借りて生活費に充てています。ジャージや運動靴などの学用品の費用、家族の食費、家賃に使うことができるので助かりました。
- ◆昨年夏、来日して間もなく申請したRHQ（難民事業本部）の受給がまだ開始されず、シェアハウスの家賃の支払いに困っている状況です。今回いただいた3万円は家賃の支払いに使いました。
- ◆8ヶ月後、就労ビザが認められることに期待し、仕事に備え、日本語教室に現在通っている。そこまでの交通費とレッスン1回¥500、仕事が決まったら転居が必要になるかみれず、その引越し費用のため、入管での手続きや支援団体・教会・フードバンクに行くための交通費などに使います。
- ◆寒さのなかどうしても必要となる光熱費、入管に仮放免延長申請に出頭するための交通費など、どうしても必要となる費用にあてます。
- ◆成長期の子どもたちの衣服や学用品の購入、食費、通院費に充てられると大変喜んでいきます。
- ◆私たちは現在日本で仕事ができないので、生活するのは容易ではありません。このお金は、私が払えないの

ではないかとすごく心配していました娘のユニフォームを払うのに大いに役立ちます。娘も友達と同じ新品のユニフォームが着られることをとても喜んでます。これで勉強にも自信をもって打ち込めると思います。

◆ありがとうございました。いただいたプレゼントにとっても喜んでます。私の家賃の支払いに充てられて助かります。そして、ガーナに住んでいて、いつも私のことを案じている妻を安堵させる効果もあります。再度申し上げますが、このサポートにお礼申し上げます。神のご加護がありますように。

◆通学用のカバンや靴、運動着などを買って、残りはお母さんが作るパンとヨーグルトのために、小麦粉と牛乳をたくさん買いたいです。

◆通院費用や医療費に充てるために市の社会福祉協議会から一時金を借りているが、いずれ返さなくてはならず生活が苦しい。支援を貰えることで一時的に生活費の足しにするほか、医療費の負担も軽減されとても助かる。

◆Today I received the support, kokoro kara kansha shimasu. I just want to thank Gaikikyo that help us. Honto ni arigato gozaimasu.

◆Thank you so much Gaikikyo for your donation. Your generosity means everything to me and my family. May God bless every hand that donated. We really appreciate it thank you once again.

◆母の医療費、子どもたちの教育費（中学と高校の進学準備）に困っていましたが、目途が立たず、一家は本当に困っていました。「皆様の応援のおかげで子どもたちは高校と中学と通えるようになりました。心から感謝しています。」

◆I wanted to take a moment to express my deepest gratitude for your support in covering

the medical expenses related to my recent surgery. Your contribution not only eased the financial burden but also provided immense relief and peace of mind to me. Please accept my heartfelt thanks for your unwavering support and commitment to improving the lives of individuals in need.

◆娘と妻がいるのに、私は仮放免なので何もしてあげられなかった。3万円をもらって本当に久しぶりに家族の服を買ったりできた。とてもうれしかった。ありがとうございました。

◆ちょうど腰痛の悩みで病院に行ったら、3万何千円の実費払い。お金がないので困っていたら、1日後、3万円が届きました。グッドタイミングの助けでした。

◆三重県から名古屋入管に行くときの交通費が大変で困っていました。3万円がとても助かりました。そして仮放免の延長手続きで入管でインタビューされると、いつも『お金はどこからもらってますか？働いていませんか？』という質問されるけど、支援を受けている証拠がなくていつもつらかった。でも今回は、現金書留の証拠を見せて、名古屋入管でボランティアの支援がありますと言えました。おかげさまで、名古屋入管に伝えることができました。

◆経済的に困っている時にこのような支援金が届いたことを心から感謝しております。学校の交通費や食費などのために使わせていただきました。募金というのは大変助けになるものだ改めて分かったので、自分も募金箱が置いてあったら自分ができる範囲で募金に協力して必要としている人々の助けになれば良いなと思います。



---

## 「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」 《基金運営チーム》に参加して

---

### ●岡田 薫（日本福音ルーテル帯広教会牧師/札幌教会協力牧師）

運営委員の一人として活動させていただき感謝します。このチームに関わる以前の私は、日本における難民・移民政策について何となく知っている、でも、積極的に関わることはあまりありませんでした。けれども、この数年の間に起こった様々な事件や政府の対応などを見聞きするうちに、「隣人と共に生きて行こう」と偉そうに説教していた割には自分が想定していた隣人の中に、困難の中に置かれていた外国人の姿が果たしてあったのだろうか？ という問いを突き付けられました。そして失われた命に対する責任は“無関心であった私にもある”ということに気づかされ、二度とそのようなことが起こらないようにと祈りつつ、行動しています。

地方都市に居るために、チームの中でも参与できることは限られていましたが、折に触れての情報発信に努めました。情報が伝わらない、流れていてもうまくキャッチできない、新しいニュースが流れると記憶が上書きされてしまい、未解決なままでもどんどん忘れ去られてし

まう……。そのような現実の中でも、関心を持ってくださる方、支援や祈りにつながってくださる方がひとり、またひとりと連なってくださることは嬉しいことでした。そして、この輪が広がり、やがては誰もが安心して暮らせる社会を現実のものとなる日が実現することを夢見て今日も動き、賛同者、なかまを求めています。

主イエスが《わたしがあなたがたを愛したように、互いに愛し合いなさい。これがわたしの掟である。》（ヨハネによる福音書 15 章 12 節）と弟子たちに告げられた時、そのまなざしはおそらくまっすぐに弟子たちに向けられていたことでしょう。そして今、そのまなざしは私たちひとりひとりにも向けられています。主の愛のまなざしの中で、私たちはあらゆる隔ての壁を越えて共に生きよと促されている、主が愛してくださっているから、私たちも互いに愛し合うこと/仕え合うことができる、と私は信じています。この文章を読んでくださった“あなた”にも連帯していただきたいと切に願います。

### ●山岸素子（日本カトリック難民移住移動者委員会（J-CaRM）委員）

「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」運営チームに、カトリック教会の立場から参加させていただいた。

日本のカトリック教会には 1990 年台前半ごろから、フィリピン人、ラテンアメリカ人をはじめカトリック国からの移住者が多く訪れ、教会の一員としてともに活動するようになってきている。最近ではベトナム人の若者が、全国のカトリック教会を活性化させる存在になっている。

また 2019 年に訪日された教皇フランシスコは、難民申請中の若者たちを集いに招き、「ひとくつらい目に遭ってみなさんの国に避難してきた方々を、友情の手をひろげて受け入れることをとくにお願いしたい」と、日本社会への強いメッセージとして残していかれた。

こうしたなかで、難民申請者や非正規滞在の外国人の命と尊厳を奪い、日本社会から排除しようとする 2023 年の入管難民法の改悪案が成立してしまったことは、日本のカトリック教会にとっても大きな衝撃だった。

カトリック教会内で何ができるのかの議論をするなか、外キ協からの「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」の呼びかけに、これこそ、今すぐに必要とされる取り組みだと直感して、基金運営チームの活動に参加させていただくことになった。

8月に基金が正式発足して2024年7月までの1年。寄付金集めや支援団体をつうじた難民・非正規滞在外国人当事者の方々への現金給付支援のほか、ニュースレタ

一の発行や集会、祈祷会の開催など啓発や祈りを多くの周囲のみなさんと共に継続してきた。この1年の活動のなかでの新たな出会いとつながりの恵みに心から感謝している。

## ●森 小百合（外キ協事務局/NCC 在日外国人の人権委員会）

数年前から NCC 在日外国人の人権委員会と外キ協事務局に関してのつながりで、「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」の運営チームに参加することになりました。正直言って、基金立ち上げの話合いに参加しながらも、1000 万円の献金を集めるなんて本当に実現できるのだろうかかと不安もありました。けれど、「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」（2023 年6月9日、外キ協ほか 126 教会・団体が賛同）にかかっている「私たちは教会において、とりわけ難民申請者や無登録外国人、その一人一人の命と生活を支える市民社会の働きに連帯し、具体的な取り組みを始めしていく」という決意に共感して、私にできることがあればという気持ちで関わりました。

難民・移民のなかまたち、特に難民申請中や仮放免など、厳しい生活状況にある方々の声やストーリーに触れるたびに、これまで見ていなかった日本社会の現実や制度のヤバさを突きつけられました。また「在留資格」の有無が、こんなにも生活や人生に影響をおよぼすことも初めて知りました。

基金運営チームのひとりといっても、私は改悪入管難民法に関する講演はできないし、毎日国会前やデモに行き抗議の声をあげることもできないし、問題点を的確に指摘した抗議文や声明文を作ったりもできない。困窮する難民・移民の方々に直接寄り添うこともできないし、画期的なアイデアを出したりもできません。いつも、自分は何にもできていない……と自分がかかりすぎです。それでも、いま自分にできるちいさなことをや

## ●田村 義明（日本バプテスト同盟野並キリスト教会牧師）

『マイスマールランド』という NHK ドラマの録画をみせていただきました。私は、埼玉県川口市の出身です。実家は荒川の土手が見えるところでしたので、このドラ

マの始めのシーンで、このドラマの舞台は川口だとすぐ分かりました。懐かしい川口の新荒川大橋、荒川鉄橋、南中学校、舟戸小学校など、身近だった川口の町がたく

緊急支援はいったん終了するが、ここでつながった連携の輪をさらにひろげていく取り組みをこれからも継続していきたい。

る／やり続けることが、きっとこのおかしい社会の仕組みを変えるなにかにつながるはずと信じて、チラシや議事録を作成したり、エクセルでリストを整理したり、この1年微力ながらも基金の働きに参加してきました。

また、所属する教会で基金の紹介や献金のお願い、活動の報告などをお話する機会もありました。私はこれまであまり教会で目立たないようにしたいと思っていたのですが、「いま私がこの声を届けなければだれがやるのだ」と勇気を出してみました。すると、何人もの方が関心と共感をもって反応してくださり、お祈りや献金の形で思いを分かち合ってくださいました。難民・移民のなかまたちのおかげで、ちいさなチカラがおおきな変化につながることを実感することができました。そして、この日本社会の差別的な制度のおかしさを知ったからには、声をあげてそれらを変えていかななくてはと思います。

先日、地域の小さなお祭りで、私も関わっている地域の活動につながったインドネシアから来日した親子と一緒に盆踊りを踊りました。「グッド エクササイズ！」と言いながら、彼女と2歳のこども、ウチの6歳と3歳のこどもたちも一緒に、太鼓の音に合わせて踊りました。みんなで円になって笑って踊れる時間がもっとあったらいいなあ、そのためにも、難民・移民のなかまたちが安心して過ごせる社会にしなくてはなあとしみじみ思いました。

また形を変えてこの基金の活動が続けられることを嬉しく思います。これからも、全国各地にいるなかまたちとともに、声と祈りを届けていきたいです。

マの始めのシーンで、このドラマの舞台は川口だとすぐ分かりました。懐かしい川口の新荒川大橋、荒川鉄橋、南中学校、舟戸小学校など、身近だった川口の町がたく

さん出てきました。ドラマで主人公が今どちら側にいるか、埼玉県側か東京都側か、背景を見て、すぐ分かりました。

仮放免の人たちは働いてはいけないこと、県をまたいで移動ができないことは聞いてはいました。クルドの人たちはトルコ政府からの迫害で世界に散らされていること、スウェーデンがNATO加盟のことでクルド難民問題が壁になっていたことなど、ニュースで聞いていました。クルドの人たちが川口に大勢住んでいることや、川口市の市長さんが、私の卒業した小学校、中学校の先輩で、クルドの人たちが働けるようにと2、3年前、当時の上川法務大臣に要望書を提出したことなどは知っていました。

しかし、それはただ知っている、聞いているというだけです。他人事で、自分のことになっていないと思っていました。

外キ協・NCC 在日外国人の人権委員会・マイノリティ宣教センターで作った『からふるな仲間たち』という冊子その4の第4話「エレンブルスクさんのお話」を読みました。初めてクルドの人のことを少し知ったような気がしました。ドラマでは、お父さんが入管職員に難民申請がダメでしたといわれて、拷問を受けた足の傷跡を見

せて、怒る場面がありましたが、エレンブルスクさんのお話と重ねて、クルドの人たちの置かれている状況の厳しさが少しわかったように思いました。

このチームに加わって思い至ったことは、仮放免の人たちやその家族は、収容や強制送還の対象ではなく、保護の対象だということです。保護などというと、上からの言葉になりますが、この国の入管制度は改めなければならぬと思います。そういう国にしているのは、私自身だと思っています。

「わたしね、苦しいって言う声を、しらんぷりしたり、なかったことにする世の中にしたくないんです」と9月6日放送のNHK連続テレビ小説の主人公が言っていました。ドキッとしました。

そういう気持ちが自分にもあったらいいのにと思いました。それでも運営チームに入れていただいています。そういう自分にできることがあるのだろうかと思っています。

緊急基金の働きを通して多文化共生というにはほど遠い現実を知らされ、ごめんなさい、という気持ちばかりなのですが、難民申請中や仮放免の人たちの命が守られるように、チームのみなさんとこれからも力を合わせていきたいと思っています。

## ●河内理恵（日本バプテスト連盟目白ヶ丘教会員／NCC 教育部）

わたしが運営チームに参加したのは、日本にいるマンマの難民の方との出会いがあったことが大きかったと思います。一生懸命に生きていこうとする人びとに対して、日本の入管制度の理不尽さが情けなく、責任も感じました。

基金に支援を申請された方の事情を知るにつけ、就労することができないということがいかに過酷であるか、私の想像を超えて厳しい現実を生きておられることを知りました。それを思うと一人3万円という支援金は、ほんの一息つくものでしかないと思わずに悩みました。

わたしは基金に送られてくる献金を受け取り、支援団体を通じて支援金を送金する働きを担いましたが、その中で起こされているあたたかい気持ちの行き交いを経験させていただきました。振込用紙や献金の振込のお知らせのメールには、難民の方の少しでも助けになれば、役立

てもらえたら、日本の制度をすぐに変えることができないもどかしさ、教会みんなで祈って捧げられたことなど、多くの思いと祈りが書かれていました。

支援を受け取った方がたからは、こんなに多くの方がたが献金を送ってくれたことへの驚きと喜びがよせられ、あなたを忘れていないという思いが手渡されていったのだと信じることができました。

活動の初めに立てた、300人の方に1000万円をとという目標を達成できるとは正直に言うと半信半疑でした。でも、毎日毎日、全国から送られてくる一つ一つの献金は、私の思いを超えていきました。

共に生きていく社会を作る働きに、少しでも参与できためぐみみを感謝します。一人ひとりの力は、微力ですが、無力ではない。多くの方がたとつながって共に進んでいきたいと思っています。

## ●今給黎 眞弓（日本バプテスト連盟豊中教会牧師）

最初に声をかけていただいた時、「難民・移民」の方との繋がりは無かったのですが、「頑張っている友人と一緒に何かできるなら」との思いから参加しました。また「声明を出すだけではなく、具体的な行動を起こそう」という思いからのスタートだということを知り、「わたしもできることを手伝いたい」という感覚でした。そこではまだまだ他人ごとでした。

運営チームは、「わたしも何かしたい」という思いが献金という形で集められたものを必要な所に分けていくつなぎの作業でした。多彩なメンバーでそれぞれの視点から知恵が集められていきました。また、顔の見える支援をと支援団体や個人を通しての支援でしたが、申請をしてくださった方々の困難な状況を聞く時となりました。一時的な 3 万円という支援がどのように用いられたかの声を聞くと、生活費、医療費、学校にかかる費用等々、日常のことです。とうてい生活を保障する金額ではありません。また、きれいごとではすまされない暴力の問題、そこまで追い詰める社会も見えてきます。それでも「あなたのことを忘れない。一緒に生きたい仲間がいます」ということを伝えることができることに希望をおきました。

会議の中では、「献金が集まるだろうか。申請された方に届けられるだろうか」との心配も出てきます。「目標金額」を定め、達成されると喜んでいましたが、その反面ふと、「それは支援する側の自己満足ではないか」と思いがよぎります。数字に一喜一憂するとき、そこに人の顔が見えているのかと。「支援する側・される側」という関係を越えた関係はどのように築いていくことができるの

だろうかと思われました。知れば知るほど、関われば関わるほど、自分の中の偏見、差別意識、傲慢さ、無力感に向き合うことになります。

この間に 2 回の集会を持ち、入管難民法施行でどのようになるかの学びと共に、支援団体の協力を得て、「当事者」の声を聞くという機会があり、現状や思いを語っていただきました。高校生が「将来の夢」を語っていただきました。「今、助かる」ことも大事だけれど、将来の夢を描けることの重みを感じます。支援を受けた方の声の中に「一番の支援は難民認定」とありました。認定されれば働くことができ、継続的な収入の手立てができる。民間のボランティアだけではなくきちんとした国の政策としても仕組みをつくり、誰もが支え合いの輪の中からはみ出ないような社会の必要性を感じることでした。

運営チームに関わってきた中で考えさせられたことは、「できることをする」から「すべきことをする」ということです。計算をして、「できるかできないか」と言っている場合ではない状況を知りました。自分の予定とは違った形で、「わたしのなすべきこと」がやってくるんだなあと思います。そして、なんとか踏み出していく時に出来事が起こってきました。単純には割り切れない思いを抱えながら、一緒に生きようとするときに、困難な中に置かれながらもたくましく生きることができると、困難さをつくりだしているものに目を向けること、ふとした瞬間を一緒に喜べることを続けていきたいと思います。緊急基金は新しい歩み出しを始めます。迷いつつ、一緒に歩みを続けていきたいと願っています。

## ●渡邊さゆり

（マイノリティ宣教センター共同主事／日本バプテスト同盟駒込平和教会牧師／アトゥトゥミャンマー支援）

私は、難民・移民なかまのいのちの緊急基金の働きに参加させていただきました。基金の働きに加わることで入管難民法について、より詳しく知ることができました。多くのセミナー、集会在各団体で開かれ、わたし自身もその場でお話する機会も巡ってきました。入管難民法

のどこに問題があるのか、どんなものとするべきなのかと考えさせられるたびに、無力感にも苛（さいな）まれました。決められたことを覆すことなんて、到底できないという気持ちになられるからです。しかし、そのような気持ちにさせられること自体、日本の外国人住民へ

の差別に絡め取られることだと思い、粘り強く、無力感への引き込みを拒否したいと思いを新たにできたのも、この基金への参加から与えられたことでした。忘れることは簡単ですが、それで命が危なくなる人たちがいるという緊張感がとても大切だと思っています。

世界中で紛争、またマイノリティに対する攻撃が激化している中で、難民にならざるを得ない人々は増え続けています。ミャンマーの状況から考えても、この3年間の国内での軍事攻撃により、居住地区を移動しなければならなかった人々が300万人近くもいます。その人々にとっては「難民」となることは選びたくないことだったと、教えてもらったことがあります。

私は今回、313件の支援のうち、数件ですが、支援金を申請者へ直接、渡す機会がありました。しかし、その時に「よかった」とはちっとも思いませんでした。献金

を分かち合うのは「すがすがしい」ことのように、悔しいことでもありました。3万円の用途のほとんどは、電気代、ガス代、水道代、家賃、借金返済（友達からお金を借りている人がなんと多いことか！）、子どもの被服、学校へ払うために使われていると知りました。とても苦しくなりました。生活を維持する最低限の衣食住に欠く状態であれば、地域の福祉サービスを利用することや、就労したいと望んでいる人が自らの労働によって立てていくものです。在留の「資格」によって生活が立ち行かないようにされるなど、本来はあってはなりません。一回限り、次はどうなるかわからない支援を、重宝がられ、絶大なる感謝を受けることの歪さをこそ、引き受けることも、この活動にはありました。このような歪さと矛盾を忘れずにいたいと思います。共に、もう半歩でも前へ進み出て、この矛盾と向き合いたいと思っています。

## ●佐藤信行（外キ協事務局／移住者と連帯する全国ネットワーク理事）

2023年6月9日午前、私は移住連の仲間と一緒に国会前シットインに参加し、入管難民法の改悪案が参議院で可決される様子モニターで見ながら、悔しい思いで広島へと向かった。ちょうどその日、広島で「難民・移民キリスト者フォーラム」を開催することになっていた。夕方、会場の日本基督教団広島流山教会には、外キ協・外キ連の仲間たち40人が全国から集まってくれ、開会メッセージのあと、声明案の検討に入った。その素案は、16回に及んだ国会前シットインの現場で書いていったものであり、この日、フォーラム参加者と一緒に「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」としてまとめることができた。

翌日、この怒りの抗議声明について、参加者の皆さんと手分けして各教派・団体、各教区に賛同を呼びかけ、わずか1カ月で126の教会・修道会・教派団体関係委員会から賛同が得られた。このことは、改悪案が成立して意気消沈していた私を大いに励ましてくれた。そして声明の文末に記した「私たち教会は、難民申請者ら一人一人の命と生活を支える市民社会の働きに連帯し、具体的

な取り組みを始めていく」、その準備を始めた。具体的な取り組みとは、コロナ・パンデミックのなか移住連が2020年におこなった「移民・難民緊急支援基金」（2020年4月～8月）での経験から、「緊急基金」を着想した。そして8月、「緊急基金」運営チームに8人の方々が手を挙げてくれ、2023年8月に緊急基金は暗中模索しながら出発した。

この1年間、献金を送ってくれた教会・修道会・学校、そして個人の方々、また支援金を難民申請者・仮放免者ら一人一人に渡してくれた支援団体の方々に、心から感謝するばかりである。

私たちは10月から始める第二次基金を、「難民・移民なまのいのち協働基金」とした。それは全国の仲間たちによる「協働」として実践していくことを願ったからである。そしてこれは、主イエス・キリストがなさったように、教会としての宣教の具体的実践であり、キリスト者としての奉仕と交わりの証しであると確信するからである。

外キ協からの  
協力お願い

# 難民・移民

## なかまのいのち協働基金

いま日本に暮らす難民・移民の人たちは、とても厳しい状況で生きていかざるを得ません。なぜなら、2023年6月に成立した「入管難民法」の改悪、2024年6月に成立した「育成就労法」「永住取り消し法」「マイナンバーカードとの一体化法」の影響を受けて、衣食住などの生活者としての最低限の権利や医療・教育・労働の権利が保障されないまま、ますます過酷な生活を余儀なくされているからです。特に、難民申請中や在留資格を失った不安定な状況下で、子どもたちは必要な教育や医療が受けることができません。

わたしたちは、昨年実施した「緊急基金」に寄せられた子どもたちをめぐる深刻な状況に直面し、外国人のなかまたち・子どもたちのいのちと生活を支えるために、第二次プロジェクトとして今年もこの取り組みを続けることにしました。「緊急基金」では、140の教会・団体や延べ260人の個人が1,000万円もの献金を寄せてくださいました。この経験に励まされて、今年もみなさまの想いと献金を、一人でも多くの方々に届けたいと思います。ぜひこの小さな歩みにご賛同・ご協力ください。

### 子ども支援

全国から寄せられる献金を「子ども支援」として届けます。難民申請者・仮放免者・未登録外国人の子どもたちを対象にし、育児支援金・就学支援金として子どもの親・保護者に「子ども一人につき3万円」を支援していきます。

医療保険がなく、  
子どもの病気の治療  
ができません。



仮放免中で働かず収入がない。  
来年少学1年生になる  
子どもの学用品、中学生の  
制服代や通学費や修学旅行  
の費用なども足りません。

※食料やミルクやオムツ代、学用品や衣服の費用など、子どもにかかる日々の暮らしに必要な食費や生活費がなく、困窮している世帯が多くあります。

### ●オンライン講座

昨年の「緊急基金」で協働してくれたパートナー支援団体の実務者を講師としてお招きし、「難民・移民と共に生きるオンライン入門講座」を年4回開催します。難民申請者の現状、必要とされる支援のノウハウなどをわかりやすくお話しいただきます。

### ●ここのか祈禱会・ニュースなど

オンラインによる「ここのか祈禱会」（入門講座のない月の9日）で、全国のなかまたちと祈りを合わせます。そして、『難民・移民なかまレター』を発行し、活動報告や難民申請者・仮放免者・未登録外国人の窮状を、教会や日本社会に広く発信していきます。また、子ども支援以外の「緊急支援」や同行支援などのご相談もできます。

### 目標金額 400万円

<2024年10月から2025年9月まで>



- 支援対象者：仮放免中・難民申請中・在留資格のない子ども
- 支援内容：一人3万円ずつ支援  
(育児支援・就学支援として、学用品購入や就学費・生活費・医療費など)

### 献金はこちらへ

#### ●送金先

<ゆうちょ銀行>

ゆうちょ振替：00190-4-119379 口座名：外キ協

<ゆうちょ口座以外からのお振り込み>

ゆうちょ銀行〇一九店(ゼロイチキョウ店)

口座番号：0119379 口座種別：当座

口座名：ガイキキョウ

#### ●送金の際のお願い

送金されましたら「基金運営」チームのメールアドレス

(nanminkikin@gmail.com) に、メールを送ってください。

その際に必ず①「難民基金」、②お名前、③ご住所、

④お名前前の公表の可否、⑤領収書の要否をご記入ください。

【主催・問い合わせ】 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館52号室 電話(03)3203-7575 FAX(03)3202-4977

<基金専用窓口> E-mail: nanminkikin@gmail.com 「基金運営」チーム

賛同